

2024 年度日本卓球協会・神奈川県卓球協会登録について

1. 支部卓球協会に登録した上で日本卓球協会と神奈川県卓球協会に登録することになります。
2. 支部卓球協会の登録は支部ごとに異なりますので、支部卓球協会にお問い合わせ下さい。
3. 日本卓球協会と神奈川県卓球協会の登録はすべて日本卓球協会の登録システムで行います。
4. **選手登録**した人には**ゼッケン**を、**役職者登録**した人には**役職者章**を渡します。
学校の顧問や監督やコーチは全て、8番役職者の「教職員」にして下さい。

Web 登録に伴い、次の事項についてご注意願います。

1. 選手登録は一人一つしかできませんが、役職者登録は規定にそっていれば複数登録できます。但し、登録の都度登録費がかかります。(選手の二重登録についても特例があります)
(日本卓球協会登録については別紙1も参照してください)
2. **個人登録ID**は生涯に渡って同じIDを使用します。複数登録の場合は所属が異なっても**同じID**で登録してください。
3. 自宅・勤務・学校のうち、生徒は「学」で、住所は学校にして下さい。先生は「勤」で住所は学校にして下さい。
4. 同じチームで選手と役職者を兼ねる場合は「選手兼役職者」にして下さい。
4. 団体戦で監督やコーチ(アドバイザー)などは役職者登録をして役職者章を腕に付けなければなりません。
5. 日本卓球協会に登録する選手と役職者については、神奈川県卓球協会にも登録する必要があります。登録費も別紙2の通り必要になります。登録にかかわる作業は日本卓球協会の登録と神奈川県卓球協会の登録は日本卓球協会のシステムで同時に行われ、特に新しい作業を行うことはありません。

登録区分

選手 一般→第1種、日学連→第2種、高体連→第3種、中学生→第4種、小学生→第5種、
教職員→第6種、日本リーグ→第7種

役職者 一般の役職者→第8種(役職者)、教職員→第8種(教職員)

問合せ

1. 各支部にお問い合わせ下さい。
2. 解決しない場合は下記の担当者に問い合わせ下さい。

神奈川県卓球協会登録事務担当 加賀谷 修

電話 090-3523-2439 (電話番号が変わりました)

メール oskaga29@yahoo.co.jp

(別紙1、日本卓球協会登録規定抜粋)

第3条

- 1 登録会員とは、各都道府県加盟団体に所属し、本会制定の事業に参加する者で、下記の二つの区分とする。
 - 1) 選手登録
 - 2) 役職者登録(但し、役職者登録のみでは選手活動は出来ない)
- 2 原則として同一人の選手登録は一つのチームに限る。
- 3 本会に登録する際の氏名と性別は住民票記載事項に準ずる。

第5条

- 1 勤務先においてチーム編成ができない場合に限り、勤務先名で登録をし、チーム戦出場のため勤務先以外の一つのチームに二重に登録することができる。但し、同一都道府県内に限る。
- 2 中学生(第4種)及び小学生(第5種)は所属学校以外に同一都道府県内の一つのチームに二重に登録することができる。
- 3 役職者は同一都道府県内に限らず、第7条に則り複数登録することができる。
- 4 役職者と選手はそれぞれ兼ねて登録することができる。

第4条

- 1 登録会員の種別及び登録料等は、下表のとおりとする。
 - 第1種一般年齢を制限しない一般及び次の第2・第3・第4・第5・第6・第7種に所属しない選手 1,500 円/人
 - 第2種日学連日本学生卓球連盟に所属する選手 1,100 円/人
 - 第3種高体連全国高等学校体育連盟卓球専門部に所属する選手 900 円/人
 - 第4種中学生、中学生の選手 700 円/人
 - 第5種小学生、小学生以下の選手 700 円/人
 - 第6種教職員全国教職員卓球連盟に所属する選手 1,500 円/人
 - 第7種日本リーグ日本卓球リーグ実業団連盟に所属する選手 1,500 円/人
 - 第8種役職者①加盟団体の役員、顧問、部長、監督、コーチ、アドバイザー等 1,500 円/人
②全国教職員卓球連盟に所属する役員 1,500 円/人

(別紙2、神奈川県卓球協会登録料)

1 登録会員の種別及び登録料等は、下表のとおりとする。

第1種一般年令を制限しない一般及び次の第2・第3・第4・第5・第6・第7種に所属しない選手 1,500 円/人

第2種日学連日本学生卓球連盟に所属する選手 900 円/人

第3種高体連全国高等学校体育連盟卓球専門部に所属する選手 600 円/人

第4種中学生、中学生の選手 300 円/人

第5種小学生、小学生以下の選手 300 円/人

第6種教職員全国教職員卓球連盟に所属する選手 1,500 円/人

第7種日本リーグ日本卓球リーグ実業団連盟に所属する選手 1,500 円/人

第8種役職者①加盟団体の役員、顧問、部長、監督、コーチ、アドバイザー等 1,500 円/人

②全国教職員卓球連盟に所属する役員 1,500 円/人

注：選手兼役職者の登録料は日本卓球協会は 3,000 円/人となります。

また、神奈川県卓球協会の登録料は特例として 1,500 円/人となります。